

「あさのいち」のフリーマーケットに出店しませんか？

みらい平コミュニティセンターsupported by 成島建設では、毎月第1土曜日にみらい平どんぐり公園で開催する「あさのいち」にフリーマーケットを出店しています。

今回は、6月6日(土)に出店を希望する方を募集します。詳しくはホームページをご覧ください。

▶受付期間：5月2日(土)～17日(日)
〒 谷和原庁舎産業経済課 (内線 3105)

手続き・申請

稲作のカメムシ病害虫防除を支援します

品質の良いお米の生産と、環境に配慮した農業を推進するため、品質低下の原因となる水稲病害虫の防除に効果のある非ネオニコチノイド系薬剤の購入費用を一部補助します。

▶対象：市内の水稲農家

▶補助額

①カメムシ防除に効果のある薬剤のうち、非ネオニコチノイド系の薬剤購入費（税抜き）の50%以内

※カメムシに限らず水稲病害虫防除に効果がある薬剤が対象となります。

※ネオニコチノイド系薬剤については補助対象外となります。

※予算が無くなり次第、終了となります。

▶補助対象：令和8年度水田営農実施計画書の主食用米の作付計画面積を上限とします。※除草剤購入費・散布作業費は対象外
▶申請方法：産業経済課窓口で申請書と添付書類（領収書、納品書など）を提出してください。

▶申請期限：令和9年1月29日(金)

〒 谷和原庁舎産業経済課 (内線 3105)

ひとり親家庭の親の就職に有利な資格取得を支援します

ひとり親家庭の親が就職に有利な資格を取得するために、6カ月以上の養成機関などで修業する場合に経済的支援を行います。詳しくは市ホームページをご覧ください。

▶支給対象：下記のすべてに当てはまる方
○本市に住民登録のある20歳未満の児童を扶養している、母子家庭の母または父子家庭の父

○児童扶養手当の支給を受けている方、または同等の所得水準にある方

○養成機関で6カ月以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方

○就業または育児と修業の両立が困難であると認められる方

○過去に当該事業（趣旨が同じであるほかの給付金を含む）を利用していない方

○市民税などの未納がない方

▶対象資格：看護師（准看護師含む）、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、介護福祉士、保育士、社会福祉士 など

▶支給期間：個々に異なりますので、下記問い合わせ先までご相談ください。

▶支給額

○市民税非課税世帯：月額10万円

○市民税課税世帯：月額7万500円

※修業の最終学年は、4万円の増額となります。

支給を希望する方は、給付金申請前に事前にご相談ください。

令和9年4月の入学を検討する方は、初回の相談を10月末までをお願いします。

※支給にあたっては審査を行います。審査の結果、支給できない場合もあります。



〒 おやこ・まるまるサポートセンター
〒 0297 - 44 - 8822

生ごみ処理機などの購入費を補助します

生ごみの削減を図るため、生ごみ処理機や生ごみ処理容器の購入費を補助しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

▶補助対象製品

○生ごみ処理機：電気を

利用して生ごみを乾燥させたり、細菌などの生物の活動を促進させることで生ごみの減量やたい肥化する機器

○生ごみ処理容器：細菌などの生物の活動を利用して生ごみをたい肥にするコンポストなどの容器

※令和8年4月1日以降に購入した製品が対象です。

▶補助額：購入額の1/2

※補助額に100円未満の端数がある場合は切り捨て

※クーポンやポイントなどを使用した額は除く

※送料やフィルターなどの消耗品や設置に係る費用などは対象外

※予算枠上限に達した場合は受け付けを終了

▶補助の上限

○生ごみ処理機：上限2万円、1基まで

○生ごみ処理容器：上限3,000円、2基まで

〒 谷和原庁舎生活環境課 (内線 3306)

農業委員会 各種申請

5月の農地法に基づく許可申請の受付期間は下記のとおりです。

▶受付期間：5月21日(木)～25日(月)

※定例総会は6月11日(木)の予定です。

〒 谷和原庁舎農業委員会事務局
(内線 6300～6302)

お知らせ

募集

手続き・申請

相談

イベント